

5 議事の内容

- 教育長 (開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
- 教育長 日程第1 会議録署名委員に 4番 前田委員を指名。
- 教育長 日程第2 「協議事項1 市内小中学校の卒業式の対応についてについて」説明をお願いします。
- 教育総務課長 (協議事項1 市内小中学校の卒業式の対応についてについて 説明)
- 教育長 ただいまの説明について何か質問はございませんか
- 前田委員 保護者、生徒のマスク着用について「原則」とありますが、この表現ですと、マスクして来なくても良い、と受け止められませんか。店でマスクが売っていませんが、マスクを持っていない保護者や児童生徒に対し、どう対応されますか。
- 教育総務課長 ご指摘のとおり、入手が難しい状況なので「原則」と書きました。保護者から、マスクの入手に関して問合せがあれば、学校で用意している分を、当日お渡しする予定です。
- 古村委員 それならば「原則」を取って、語尾を「マスク着用をお願いします」としたら、いかがでしょうか。
- 前田委員 学校にマスクの備蓄はあるのでしょうか。
- 教育総務課長 学校に問い合わせたところ、「卒業式にマスクを準備できない人に配布するくらいの数は用意できると思う」との回答でした。
- 古村委員 市教育委員会に問合せがあれば、そのように答えていただければ良いのではないのでしょうか。
- 教育長 それでは、卒業式の案内文の文言整理として、「原則」という言葉を取り、「着用とします」については「着用をお願いします」と語尾を改めるということによろしいでしょうか。以上で、卒業式の対応についての協議を終わります。
それでは、次の「協議事項 2 自主登校の対応について」説明をお願いします。
- 教育総務課長 (協議事項 2 自主登校の対応について 説明)
- 石野委員 放課後児童クラブに登録している児童について、今の利用状況はいかがでしょうか。
- こども課長 放課後児童クラブに登録している児童数は、市内全クラブを合計して、313人です。今は、真に必要な方について利用できるようにしておりまして、若干名の子どもが利用しています。

吉倉指導主事	文面に「児童同士の交流は行いません」といった内容が必要ではないでしょうか。具体的には、友達との教えあいは、してはいけません。といったことですが、学校の裁量に任せるのでよろしいでしょうか。
石野委員	文中の「自分で宿題・課題等を持ってきて」とありますが、学校から何か指定されているのでしょうか。
教育長	各校の担任から子ども達に対し、教科書どの単元のどのページを自主学習するように等の具体的な指示がなされていると聞いています。 文面に「友達との教えあいは、してはいけません。」といった内容を付け加えるについては、いかがでしょうか。
古村委員	文中の「自主的に学習をして過ごす」という表現で伝わるのではないのでしょうか。
教育長	児童の机や席の配置については、必要な間隔を空けて配置する予定です。
古村委員	自主登校の教室には、教員は見に来られるのでしょうか。
教育長	その予定です。
佐々木委員	保護者を安心させるために、教室には教員の配置をする旨の文言が入っているといいようにも思われます。
教育長	入れるとすれば、「学校での過ごし方」の箇所が適切かと思いますが、案内文の流れの中で、かえって分かりにくくならないようにしないといけませんね。
前田委員	申込をしていない児童が来たらどのように対応されるのでしょうか
事務局長	来校時に申込書を提出し、記入して利用していただきます。
教育長	いろいろご意見をいただき、ありがとうございます。頂いたご意見を受けての文面の修正につきましては、事務局に一任させて頂くことでよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。 それでは、卒業式及び自主登校の2つの協議事項につき、承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。では、そのように取り扱わせていただきます。 次に、報告事項にうつらせていただきます。 「報告事項1 令和2年度修学旅行及び宿泊学習の実施時期変更について」説明をお願いします。
教育総務課長	(報告事項1 令和2年度修学旅行及び宿泊学習の実施時期変更について説明)
前田委員	修学旅行の行き先について、変更はなかったのでしょうか。
教育総務課長	修学旅行では、行く先に変更はありませんが、宿泊学習で、宿泊場所を変更したところがあります。

教育長	今ほどの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。 また協議、報告事項は以上ですが、その他として何かありませんか。
石野委員	放課後児童クラブの利用時間について、教えてください
こども課長	本日3月6日、金曜日までは、14時から18時までの利用となっています。来週の月曜日9日からは、土曜、祝日祭日を除いて、8時から18時までの利用の予定です。
教育長	ほかにご質問はありませんか。 本日は、急な開催にもかかわらずお集まり下さいましてありがとうございます。 小中学校では、昨今の状況変化に合わせて、修了式は原則中止としておりますが、今後更にいろいろな変化もあり得るかもしれません。この緊急事態が3月で終息せず4月までずれ込むこともあり得るかもしれません。随時、緊急に教育委員会臨時会を開催し、臨機応変な対応を実施することもあり得ますので、教育委員の皆様には、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。 以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者